

◆巻 頭 言◆

ポストコロナ 持続可能な社会への転換

宮城県保健環境センター所長 渡邊 泰 至



本年度、全国環境研協議会北海道・東北支部長を務めさせていただくこととなりました。全国環境研協議会の会員機関の皆様方には、日頃から多大なる御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

宮城県保健環境センターは、県民の健康を保護し、良好な環境を保全・創出するため、保健環境行政の科学的の中核施設として、試験検査、調査研究、情報の発信を行っています。

本県では、持続可能な社会の実現、安全安心社会の実現を重点方針に掲げ、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの導入、循環型社会の形成、良好な大気・水環境の確保、食の安全安心の確保、生活衛生対策の推進など各種施策を展開しており、当センターにおいては、関係機関との密接な連携のもと、これらの施策に自らの役割を果たしていくため、職員一人ひとりが研鑽を重ねながら日々業務に取り組んでいます。

今年で東日本大震災の発生から10年の大きな節目を迎えました。あの未曾有の災害から今日まで、国内外からの様々な御支援は、宮城県の復興の大きな支えとなりました。改めてご支援を賜りました方々に心より感謝申し上げます。当センターにおいても震災により建物等が甚大な被害を受け使用不能となり、平成27年3月には、被災した庁舎跡地に新庁舎が竣工となりました。新庁舎では、太陽光発電設備、蓄電池、自家発電設備を設置し電源を確保することにより、災害時における検査機能の維持を可能としています。また、人感センサー式LED照明の導入、全熱交換型換気扇のナイトページ運転等の省エネルギーの取組も行っています。

さて、今日の環境問題は、気候変動、海洋プラスチックごみ、生物多様性の損失といった地球環境の危機への対応が喫緊の課題となっています。特に、気候変動を背景として、日本各地で豪雨が頻発し、世界的にも記録的な熱波や寒波、大雨等の深刻な気象災害により甚大な被害が生じています。気候変動の影響を防止・軽減する気候変動適応の取組を早急に進めるため、「気候変動適応法」が平成30年12月に施行され、「都道府県等は地域気候変動適応センターとしての機能を担う体制を確保するよ

う努める」こととされました。このことを受けて、本県では、令和2年6月1日、当センター環境情報センター内に「宮城県気候変動適応センター」を設置しました。環境省や国の気候変動適応センターから提供される情報、本県の試験研究機関での取組などの情報を収集、整理、分析及び提供を行い、気候変動適応策への支援を行うこととしています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内においても依然予断を許さない状況が続いており、当センターで予定している多くの普及啓発事業等も中止または縮小を余儀なくされています。一方で、当センターは地方衛生研究所の役割を担っており、流行初期から、人員確保、設備増強などの検査体制の強化に取り組んできたところ です。

過日、環境省が公表した「令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」においては、新型コロナウイルスを始めとする新興感染症について、土地利用の変化等に伴う生物多様性の損失や、気候変動等の地球環境の変化にも深く関係していると言われ、人間活動と自然との共生の在り方について再考が必要であるとし、「脱炭素社会への移行」、「循環経済への移行」、「分散型社会への移行」という3つの移行を加速させることが必要であると訴えています。当センターにおいても、ポスト・コロナを見据えて、気候変動適応への取組を端緒としながら、持続可能な地域社会の形成に向けた各種施策に貢献すべく、より一層の取組が必要であると痛感しています。

このため、全国環境研究協議会の活動、支部活動などを通じて、これまで以上に連携・協力を深め、多様化する環境問題の解決に役割を果たしていくことが重要と考えています。今後とも、御指導、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。